

〔出席委員〕 小谷次雄、吉田武章、尾上直美、杉本友子、笠田直樹、藤原彰二

寺谷志津枝、松田裕一、名越和範、岡野勝義、山下千之 (敬称略)

1 開会	
司会	(開会の宣言)
開会挨拶	
会長	あいさつ
全員	自己紹介
司会	資料確認
2 事務局より	
事務局	(教育長「未来の倉吉を創るために 変化に挑戦」)
3 協議	
会長	では(1)と(2)をあわせて説明をお願いします。
事務局	資料説明 (1)「平成25年度倉吉市教育委員会の重点施策の実績及び評価について」 (2)「平成26年度倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実施計画について」
会長	まず重点施策の実績評価についてご意見はありませんか。
委員	評価については質問はないのですけれど、【重点施策2】の学力向上の推進について、ご意見の中に「教職員の意欲を削ぐような導入は慎重に」とありますが、導入そのものに反対ではなくて、意欲を削ぐような導入とは例えばどういうことですか。心当たりはありますか。
事務局	授業改善ステップアップ事業が、県の方から出てくる時期が予算との兼ね合いで、なかなか確定しなかった状況がありました。1校区になるのか2校区になるのかさえ分からない状況で、いつの時期に学校と相談したらよいのか難しい状況でした。そのような曖昧なところからだんだん具体的な姿が見えてきて、最終的に2校区できそうだとところで学校と相談していったのですが、それが年度末でしたので「自校の研究推進体制ができあがったのに、新たに別の研究がきたのか」というところで配慮してほしいとの意見がありました。結局、研究を受けさせられた感があったのではないかと思います。
教育長	端的に言えば、「事業をやりなさい」と押しつけられたという捉え方です。
委員	時期・タイミングの問題だけでなく内容もあるのでしょうか、押しつけられ感というのは分かりました。 次に平成26年度の方で、スクラム教育のことが出ましたが、実際に今年度から始めている訳ではなくて前からありますよね。それについて市教委は何か関係しているのですか。あれは県がしていることだから、平成26年度の実施計画には特に触れられていないということですか。
事務局	今回の「教科でつながるスクラム教育」の前に、「タワー」という言い方で倉吉東高と倉吉東中の中高連携に3年間取り組みました。以前は教科は絞ってありませんでした。両校で相談して、英語と数学を選び取り組みました。高校の先生が中学校に来て、英語の長文読解の乗り入れ授業などを行いながら中高を繋いでいく事業でした。その取り組みが、県下の教員が集まる教育研究集会で報告され高く評価されました。今回は教科に特化した県の次の事業です。「タワー」を「ツリー」という広がりのある事業です。
会長	それには市教委は関わっていたのですか。
委員	スクラム教育は、どちらかという県の方が中心となってやっていたと思う事業なのですが、市教委も情報として持っているのではないかと尋ねてみました。
事務局	当然、市教委も入らせていただいて一緒にやっています。
委員	もう一つよろしいでしょうか。風土記という素晴らしい本ができましたが、子

	<p>どもたちに夢や希望・志を持って学んでもらうために、倉吉に対する誇り・愛着にプラスして、人間的な目標もあれば更にいいと思います。琴櫻のように、「倉吉からこういう素晴らしい人物が出た」というものがあると、子どもたちはそういう人を目指して頑張るようになると思います。人は人を見てこうなりたいと思うものだと考えます。偉人伝ほどでもないですが、将来的にそういうものができたら、子どもたちにいい影響があるのかなと思います。</p>
事務局	<p>今回の風土記の中でも取り上げさせていただいています。</p>
委員	<p>それをもっと広げて人物誌にという考えですね。</p>
教育長	<p>鳥取県教育委員会がつくったものもあります。それも参考にさせてもらいながら今回の風土記をつくっています。しかし、「長谷川富三郎先生」とか「河本緑石さん」あたりは半ページ扱いとなっておりますので、もっと厚くしたいという思いはあるのですが…。人物史は、冊子というよりも補助資料として載せてもらうというのも手かなと思います。「安藤石典さん」は今回大きく取り上げさせていただきました。</p>
委員	<p>子どもにとっては事実の羅列で人間味がないですね。夢を持つことや志をもって学んだり、自分の生き方を決めていくには、息づかいが伝わる物でない教材にならないという気がします。挑戦してみたらどうかなと思います。</p>
教育長	<p>本当に八雲教枝さんあたりも、もっと紙面がほしいなと思いました。</p>
委員	<p>風土記は先生方には一人一人配布となっておりますか。</p>
教育長	<p>学校の教員人数分は配っています。</p>
委員	<p>地域の方でも自分の地域をよく認識しておられない方もいます。なので、土曜授業などでも聴講生として、地域の方や保護者が入っていくことを考えてもいいのかなと思います。また、これを活用していくために地域の中でコーディネートしていく方も必要なのかなと思います。これを基に地域の中を発掘していく作業がいるとなると、学校だけでは十分ではないので、地域の人と丁寧なつながり方をして活用していくことが必要かなと思います。</p>
会長	<p>風土記の使い方についてはこれからですね。増刷するためにはいっぱい売らないといけませんね。 さて、26年度につきまして質問なりご意見はありませんか。</p>
委員	<p>去年の4月に西中校区で差別落書きがありまして、児童センターに遊びに来たことのある10代とか20代の子どもたちではないかなという不安がよぎりました。もちろんその子達だと決めつけるわけではありませんが、学力が低位にあたり、家庭環境がとても大変な家だったりという子どもたちが、不満やストレスを発散させるのにやってはいないかと心配しました。普段遊びに来る子どもたちでも、やけっぱちで暴言を吐いたり、障がいのある子どもたちを馬鹿にする態度をとったりすることもあります。その子達は、日々自分が大切にされているという実感が本当に少ないのです。いじめの問題も差別落書きの問題も、学力やら家庭の状況やら不登校の問題も、根っこは愛情不足といいますか自分の居場所がないことだと思います。そういう子どもたちがいっぱいいます。その辺の部分に手を入れていきたいですし、私も職場では学校とつながって何とか自分達のところで出来る事をやっていきたいと思っています。また、地域の方や保護者を含めて、子どもたちへ温かい関わり方をしてもらえるような地域にしないといけないと思います。個々の家庭に任せるだけではないところの啓発をしていかなければならないと感じています。</p>
会長	<p>その他に質問やご意見はありますか。</p>
教育長	<p>確かにヘイトスピーチなど殺伐とした世の中に入りつつあるのかなという感じがします。この間もある家庭の小学生と中学生の食事が十分に保障されていなくて、学校にうまい具合に対応していただいた事例がありました。そういう感覚の中で育てている子どももいるということ、きちんと教員が認識しておかねばならないと思います。</p>
会長	<p>なかなか家庭の中に入り込むというのは難しいでしょう。民生委員さんなら入れるかもしれませんが。でも民生委員さん自体も入れないという例も聞きます。</p>

委員	<p>民生委員さんも「同じ町区だから入れない」「離れていて全然面識がないから入れない」ということがあります。そうすると、面識のある人がその家庭とつながっていく体制をつくる必要があります。民生委員さんの役目は、「誰かこの家につながる人はいないか」ということを探っていくことになります。私は、子どもの貧困をすごく問題に思っていて、本当に全然大倒れをみてもらっていない家の子もあります。子ども自身が、できるだけ安く量の多いものを買って過ごしています。保護を受けている家庭でも、携帯・スマホ・iPadなどがどんどん入ってくる家もあれば、情報機器が全然入らない家もあります。その開きがすごく大きいことを知っておかないといけません。先生方は「どの家庭も情報機器を持っているんだろう」という感覚で授業をやられてもいけませんし、例えばミシン一つにしてもない家もあるということを知り、児童生徒に関わっていかないとはいけません。また、先生方の初動の言葉かけ一つで関係が悪くなることもあります。そのテクニックを身につけておかないといけません。上から目線や冷たい言葉と受け取られた段階で、シャットアウトされる家もあるので難しくなっていますよね。</p>
事務局	<p>要保護児童対策地域協議会（要対協）に個別の支援会議があって、ケースによっては子ども家庭課が、厳しい事例の場合には児相が中心になって取り組んでいます。守秘義務をかけて、児相・福祉部局・学校・市教委・保育園とか民生児童委員さんや地域の方など多くの人を集めて、情報を収集し協議して、子どもを守ることと家庭の支援を考えていくことに取り組んでいます。件数として年間何十件もありますが、今後もっともっと増えていくだろうなあと感じています。</p>
会長	<p>施策とか予算とかの行政的な取り組みの問題ではなくて、子どもと信頼関係ができており話ができるのはやはり学校の先生や地域の人です。そういう人間関係ができていない人じゃないと入れないです。</p>
事務局	<p>教員も入り込んで「24時間この子をみよう」では共倒れになる可能性があります。</p>
委員	<p>のめり込みすぎるのは今はないですよ。のめり込めない。地域の中でも浮いてしまっているから、相談できる人がいないのでよけいにどんどん悪くなっていきます。そこへの支援の仕方が難しい。要対協の段階にいくまでのグレーゾーンの子どもたちへの対応が後手に回っているのが現状です。そこをどうするかを考えておかないと児相も入りにくい。そういう子どもたちの割合が増えてきています。だけどその下にもっと広い裾野があって、そこに関わることを考えていかないと厳しいものがありますね。子どもたちの学習意欲がありません。「どうせ俺なんか」とあきらめてしまっています。関わろうとしても心の殻が破れない状況です。</p>
会長	<p>平成26年の重点施策では、そのあたりが手を付けていかなければならないところなのでしょう。</p>
教育長	<p>赤ちゃんふれあい会なんかは、そういう子であってもいい顔してますねえ。そういう経験をしていくことは大事なことだと思います。ある学校は、子どもがつくった短歌に対して親が返歌を出すというのもあり、これもいいなと思いました。そういうつながりをひとつひとつやっていかねばならないのかなあと思います。</p>
委員	<p>私は書道をしているもので、習字を教えておられる先生のところを訪ねたときに、子どもさんとのやりとりを見るのですが、学校や家で認められていない子は、先生から注意されても言い返します。「ごめんなさい」ではなくまずそっちの方ですね。ところが、だんだん心が安定してくると変わってきます。結局、自尊感情とか自己肯定感のないところからは何も始まらないと思います。そこが大事な問題だと思いますね。それなくしてただ勉強を教えたらいいいとはならない気がします。</p>
委員	<p>私は小学生の子どもが3人いますが、家庭の中だけで一人ですと見ていると本当につらくて…。でも、ちょっと外に出てみて話をしてみると、親としても楽になります。子どもにも優しく接することができ、いろんな情報も入ってきて自分自身優しくなれます。それを求めていくお母さんもいれば、そうじゃないお母</p>

	<p>さんもいらっしゃいます。自分で出て行くことが出来ない、家庭に閉じこもってしまうお母さんは、本当につらいだろうなと思います。そういうお母さんに手をさしのべられるといいなと思います。</p>
委員	<p>地域でも、親と子が一緒に参加するイベントを公民館でつくって下さるんですけど、そういうところに行ける人と全く出ない人がいます。みんなが参加できるようにしてあげるには、自分自身どうしたらいいか考えてやっていますが難しいです。むらとか町とかで何かしらアクションができればいいかなと、いつも思っています。</p>
委員	<p>知り合いから、お子さんが中学校で不登校になって「もう煮詰まってしまって、どこにも気持ちの逃げ場がなくて地獄だよ。」と話しているお母さんがいると聞きました。</p>
委員	<p>今は、学校が全て抱えなくてはいけない状態になっています。不登校はどの学校は何名という報告があり、校長以下先生方が頑張らねばならないことが大前提にあります。これを地域とか民生委員とかに情報をもっと広めて、どの小学校に不登校が何名いるのかを把握して、もっと問題意識を広く持ち関わるような形にしていかなければならないと思います。子どもだけの責任でない、親の責任や家庭環境などの問題がいっぱいあります。地域学校委員会の中で困っていることを出してもらい、知恵を出し合って進めていくといいのではないかなと思います。</p>
委員	<p>地域と学校とのつながりが大変難しいですね。いろいろな団体があるけれど、どこがどういう対応をしていくのか。民生委員さんは社会福祉の方で忙しいし、主任児童委員が2人いるが、地域に来られてどこまで入っていくかですね。困っている家庭に入っていくには人数が足りないと思います。もうちょっと人数を増やしてもらって、積極的に家庭に入っていける状況をつくらないと。以前、母子家庭で生活が苦しくどこにも相談できずノイローゼになり、仕事にも出られなくて困っていた方がいました。私たちに相談があって、民生委員を通じて生活保護の手続きをしてあげて、必要最小限の生活ができるようになると、子どもも親も明るくなりました。もうちょっと地域に対して情報をいただければ、私たちも相談にのったりできるんですが…。今の状態では、民生委員さんも子どもの方にはなかなかかかるとれない状態は事実です。</p>
委員	<p>うちの校区の例ですけど、今年も主任児童委員さんに集まっていたいて、中学校から不登校の情報をいただきました。かなり知っている子どももいますし、各町区なりで関わりを持つような話になりました。小学校によっては、子どもから不登校の情報を聞いたり、家族の方から相談を受けたケースもありましたが、学校からは何の情報もなく、気になっているがどうしようということがあります。実際、去年2人の不登校の子に関わってきたんですけど、1人は高校に進学し、1人は家にこもってしまいどうやって家から出そうかと苦労しているところです。時間はかかるんですけど、関係を切らないようにして細く長くやっていくしかないかなと思っています。</p>
委員	<p>地域学校委員会で校長先生から学校運営上のトラブルなど相談を受けるんですけど、学校の学習の中に地域の人が入っていくことによって、学校への貢献はできるけど、個人的にその子に入り込むのは難しいです。</p>
会長	<p>情報を全部地域に流すのではなくて、どういう人が関わっていけばいいか判断することが大事です。地域学校委員会でも、不登校の人数や状況は言ってもらっています。学校だけで解決できないようになったら相談に行くようになっています。関われるものがやっていかないと。興味半分にやられたらいけません。</p>
委員	<p>子ども自身が不登校なのか、家庭が不登校にさせているのか、ということもあるみたいですね。</p>
会長	<p>いろいろなケースがありますね。だけど、増えていくのは困ります。一人でも二人でも減っていかないといいませんね。</p>
委員	<p>うちも多世代交流をやっていくんですけど、たまに子どもと出会うと「うるさい」と言う人もいます。そういう雰囲気をつくらないようにして、みんなでやっとうとうと地域づくりをやっていきたいです。</p>

教育長	地域学校委員会の役目としては、個々については確かにやりにくいです。この方に相談したらいいという意見を言うことは出来ます。
委員	それで解決した例もあります。
会長	どうにもならないようになるまで抱えこまれてしまうのが一番難しいです。
委員	情報を地域としていっぱい持っています。地域が情報提供をして、学校もそういう人を使っていくといいと思います。
会長	いろんな原因があるだろうし、状況も人によっていろいろ違うと思います。
事務局	教員の方にはよく初期対応が大事と言っています。前年の欠席日数が15日～29日の子どもはある面ではマークしていました。しかし、14日以下の子が不登校として出てきました。欠席日数が30日を超えて困ったので対応するのではなく、「ちょっと様子がおかしいからどんなだろうか」と言えるような関係を地域と学校がつかれるといいですね。
委員	そっと誰かが行って話をしたりできたりするといいですね。
会長	今日は不登校研究会になりましたね。
教育長	地域学校委員会の使い方にごくバリエーションができたし、深いなあと思って聞きました。うまく機能しつつあるのだなあと思ってうれしくなりました。ありがとうございます。
委員	学習支援ということで、低学年の段階で地域の方に入ってもらえることはできないのでしょうか。1～3年生の低学年の時に、多数の人に授業に入ってもらってアドバイスできたらどうだろうなと思いました。そういう人に褒めてもらうだけでも違うと思います。自尊心や自己肯定感が上がって次の意欲につながってきます。認めてくれるとか褒めてくれる人がそばにいるというのは、とても大事なことだと思います。
事務局	学校支援ボランティアの中で、学校によってはかけ算九九を地域の方にきいてもらうところもあります。
会長	何だか時間がなくなってきましたが、他にありませんか。
委員	「倉吉の子育て10か条」がああ年だけの盛り上がりで終わってはいけません。ずっと継続していかないとはいけません。
教育長	もうちょっとてこ入れしていかねばなりませんね。
事務局	定着したかというところまで、何らかの働きかけをしなければなりませんね。
会長	P T Aの担当が倉吉市は学校教育課にあります。こういう計画の中に、P T Aのあり方とかP T A研修のあり方に手を入れる人がいなければならないと思います。案外に慣れ合いになっているのが現状です。本当に地に足が着いた研修になっているか心配をしています。先ほどからの話でも、P T Aで関われるものもありはしないかと思います。P T Aの力は大きいです。
委員	正直言って、ちゃんと機能しているとは思えません。なすりつけあいみたいなところがあり、協力的な人だけにやらせておいて「私たちは知らない」という雰囲気があります。ちゃんとやられている方と、そうでない方とに分かれているのではないかと思います。
委員	P T AのOG・OBがもう一度関われるのなら、次の世代にOG・OBの思いがにつながるように、一緒に活動できる仕組みをつくったらどうかと思います。
会長	たくさん意見が出ましたが、後でまとめていただくとして、(3)(4)(5)にうつります。
事務局	資料説明 (3)「倉吉市立小・中学校の適正配置について」 (4)「倉吉市立小・中学校土曜授業について」 (5)「倉吉市青少年問題対策協議会等条例について」
会長	小中学校の適正配置について、おおまかな説明をしていただきました。
委員	統合することによってプラスになったりマイナスになったりすることを、もう一度調査をしながらやらせてもらえたら、もしかしたらいい結果になるのかなと思います。学校が少なくなるということは、教育委員会も行きやすくなるので、P T Aや学校の方との関係は強くなるのではないかと思います。また、今回対象に

	なっていない地域の方も、何十年先に統合ということになるかもしれないので、将来どうなるのということを調査してもらえればと感じます。話は変わりますが、統合にともなって、「くらし風土記」の改訂版を何年おきにするかも考えながらやっていくといいと思います。
委員	今いろいろと各地区を回っているのを聞いていますし、統合をしなければということでおおまかなご理解を得ているのですが、極論になってくるとなかなか難しい面があります。廃校になった学校をどのようにされるのかをそろそろ出してもらいたいと思います。例え廃校になってもその歴史は伝えるべきです。その方法をちゃんと教育委員会で提示されるべきではないかと思います。そうでないと廃校となった地区は納得できません。例えば校長先生の写真にしてもです。
会長	基本的に押さえるべきところは押さえていくべきです。
委員	過去にあったことを踏まえて、現在の我々があるのだから、歴史をみんなが共有しないとイケない。その地区ごとに伝承していく義務があります。
教育長	学校教育審議会の議論の中でも、地域の核としてやっていくのは地区公民館であるというご意見もいただいています。まだ、具体的なことを出せる状況ではなかったものですから。しかし、包むということはそこまでやっていかねばということですね。
委員	歴史とか校長先生の写真とかは、統合した学校に持っていくべきではないでしょうか。学校に歴史館をひと教室つくったりして、両校の物を飾るようにはどうでしょうか。校長先生の写真を公民館に飾るのはおかしいです。
教育長	拠点としては地区公民館ですが、財産は学校に置いておかないといけませんね。そういうところまで話が進めていけるように頑張ります。
会長	土曜授業について、まずはスタートしました。
委員	資料を見て、土曜授業の背景の大きな問題は、ゆとり教育があまりよくなかったという反省をもとに、学力低下という問題をもとに戻すために、もっと勉強させなさいという改定が必要になってきて、土曜が必要になってきたということではないか思っているのですが、地域学習を土曜授業に持ってきたことによって、教科の授業もできるということも説明された方がいいと思います。
事務局	ちょっと違います。土曜授業によって年間15時間授業時間数が増えますが、その増えた分を平日からちょっととって教育相談などに使ってもいいですし、平日の授業はそのままにして、プラスアルファで3時間使ってもいいです。要するに、授業時間数が今までと変わらない学校もあれば、年間15時間増える学校もあることになります。今回は中学校5校とも全部プラスでした。ゆとり教育見直しということではありますが、倉吉市が考えているのは、単純に時間数を増やして勉強すればいいということではありません。地域のふるさと学習を通して、学力の基盤になるようなものを創っていくということも考えています。
委員	時間数に割と余裕を持って取り組めるということですか。
教育長	10年前に、学校週5日制が全面実施されました。その分教科書の中身を軽くしました。ところが、それが学力低下につながるという意見が出たので方向転換しました。実質学校週5日制に合わせた教科書というのは3年くらいしか使っていないのです。今ではもとよりも内容が増えています。またその際に、社会教育に休日の過ごし方の受け皿をつくって下さったのですが、そこに参加する子は有意義に過ごしているが、そうでない子はテレビやゲームをしている子もいます。また、スポーツ少年団は土曜も日曜も活動をやりはじめ、そのことによって月曜にぼけっとする子がいることも実際にあります。そういうことを考えてみても、土曜授業は必要かなと思います。議員さんの中には毎週やれと言われる人もいますが、調整は必要ですが月に1回が限度かなと考えています。
会長	あまりそこはまだ強くは出していませんね。
教育長	今、文科省は、学習指導要領の改訂をしています。その影響は今後あると思います。
委員	土曜授業は、学力向上のためではないと私は思っています。土曜日の過ごし方が問題だったので、そこをどう有意義に過ごすか地域と学校で考えましょうとい

	うことだと思っています。
委員	教員は全員が土曜日に出るのですか。その代休はいつ取りますか。
事務局	長期休業中です。閉庁して休みを取ります。
会長	次に倉吉市青少年問題対策協議会等条例についてですが、対応図の一番上の「青少年問題対策協議会」というのは市長部局ですか？
教育長	いえ、これは教育委員会です。教育委員会は信用できないとなると市長部局の方にいきます。そうならないように何とか教育委員会でおさめたいと考えています。
会長	青少年問題対策協議会とは、いわゆるいじめ対策ですか？
教育長	いじめも含めてです。その他の問題に対してもです。
会長	これを実動させなくてよいことを願います。本日まだ発言のない方はいかがですか。
委員	先ほど、貧困の子どもたちのことが出ていたのですが、福祉の方で去年からボランティアで職員が母子支援施設の方へ出かけていたのですが、今年は予算化になりました。そういう子ども達に対する手立てを、教育委員会と一緒に進めて行けたらと思います。
委員	今日の話で、地域の方が学校にいろんな関わりをして下さっているのがよく分かりましたし、学校現場だけでは対応できない部分に関わっていただけるとありがたいと思います。不登校の話ですが、中学校区ごとにスクールカウンセラーという相談しやすいところもありますので、活用して下さるといいのかなと思いました。
会長	これで終わりとなります。
教育長	本当にありがとうございました。引き続きましてよろしく申し上げます。
4 閉会	